

平成30年4月24日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>【請願15号の審査】 島津副委員長</p>	<p>引き続き慎重に検討が必要であり、継続審査としてはどうか。</p>
<p>【所管事項に関する質問】 佐藤（昇）委員 薬務・感染症対策室長 佐藤（昇）委員 薬務・感染症対策室長課長 渡辺委員 健康づくり推進課長</p>	<p>処方された薬の飲み残しによる経済損失が475億円も出ていると聞いた。 また、重複、多剤投薬についても問題になっている。それに対する薬剤師の関わりはどのような状況か。</p> <p>薬の飲み残し等による薬剤費の年間損失額約475億円については、平成19年度に日本薬剤師会が75歳以上の高齢者を対象に調査したおおよその推計値である。飲み残しの理由としては、厚生労働省が25年度に行った委託調査の結果から飲み忘れが続いたが67.6%、自分で判断して中止したが21.5%、別の医薬品を処方されたことに伴って止めたのが21.5%という状況になっている。</p> <p>また、重複投与と多剤投与の状況については、厚生労働省調べの25年10月のレセプト情報によると同一月に同一成分の薬剤が重複で投与された65歳以上の患者の本県における割合は1.9%で、全国では第45位であり、薬が15剤以上投与されている65歳以上の割合は3.5%で、全国で第38位となっている。</p> <p>厚生労働省は、27年度に患者のための薬局ビジョンを策定して、薬局の薬剤師が専門性を発揮し、飲んでいる薬の一元的、継続的な把握とその管理、指導のために、かかりつけ薬剤師を薬局に配置するという取組みを推進している。今年1月初めの本県の状況は、県内569か所の薬局のうち、46.2%にあたる263か所が導入している。この取組みで、薬の飲み残し解消による医療費の適正化や医薬品の有効性・安全性の向上につながることを期待される。</p> <p>多剤投与と残薬問題の取組みは始まったばかりと認識している。 かかりつけ薬剤師を配置した薬局数は、まだ低い数字になっているが、県としては、今後どのような取組みをしていくのか。</p> <p>第7次山形県保健医療計画及び第3期医療費適正化計画において、かかりつけ薬剤師を配置する薬局を平成35年までには85%にすることを目標としている。この目標達成に向けて、県薬剤師会の取組を支援するとともに、連携を強化することを進めていきたいと考えている</p> <p>平成28年度県民栄養健康調査におけるアルコール健康障害について、どのような状況だったか。特に、生活習慣病のリスクが高いアルコール習慣はどのような状況だったのか教えてほしい。</p> <p>平成28年度実施した県民健康栄養調査における飲酒の状況について、週3日以上、かつ、1日あたり清酒換算で1合以上の飲酒を行う者の割合は、男性が19.6%、女性が2.8%となり、平成22年度調査では男性が40.6%、女性が7.0%であったことから、大きく減少した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>また、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒とは、成人男性で1日あたり40g以上、成人女性で1日あたり20g以上のアルコールを摂取している者を指すが、この割合は、成人男性で18.2%、成人女性で8.0%と、前回並みの結果となっているが、男性は全国値よりも上回っている状況であった。年代別では、50代の男性の割合が最も高くなっている。</p> <p>飲酒は個人差があるようだが、50代男性がリスクの高い飲酒をしているということであった。</p> <p>山形県の男性は18.2%であったが、全国値は14%程度であり、高い状況にある。一方、女性は全国よりも低いという状況にある。</p> <p>アルコール健康障害については、これから計画を作っていく段階にあるが、全国に比較して、リスクの高い飲酒をしている特に50代男性が多いということを念頭に対策計画を策定してほしい。</p> <p>医療費にも自殺にも関連してくることなので、しっかりと対策を講じた計画を策定してほしい。</p>
健康福祉企画課長	<p>有識者や関係者などから様々な意見を聞いて計画を策定していきたい。</p>
渡辺委員	<p>昨年度、国の大綱に基づいて、県は自殺対策の計画を策定したが、その内容は、地域差が相当あると感じている。自殺対策総合推進センターが、地域の特徴などを抽出したプロファイルを提供し、それに基づいて山形県として計画を出したものだと思っているが、自殺の対策を講じる上で、本県の特徴はどのようなものがあったのか教えてほしい。</p>
地域福祉推進課長	<p>自殺実態プロファイルは、平成24年度から28年度までの1,297人の自殺の実態を性別、年代、就業の有無などについて分析し、県、4ブロック、市町村という範囲で整理分析したものである。</p> <p>山形県の特徴としては、1点目が、60歳以上の無職、同居の高齢者、2点目が、男性の40歳から59歳の無職の生活困窮者、3点目が、40歳から59歳と20歳から39歳の働いている方の自殺が多いという状況である。</p>
渡辺委員	<p>高齢者の自殺が多いと言うのは全国的な傾向ではあるが、山形県は60歳以上の無職で同居の自殺者数が多いということであった。独居の自殺者が多いのは分かるが、山形県は同居の自殺者が多というのは意外に思っている。</p> <p>独居は孤立を感じるの想像できるが、調査結果からは、同居していても様々なストレスを抱えて、家族がいても孤立感を感じているということが読み取れるのではないかと。この結果を踏まえ、高齢者世帯の対策をどのようにしていくのか。</p>
地域福祉推進課長	<p>自殺の背景については様々あると思う。例えば、90歳代の親と60歳代の子供という場合で介護疲れの自殺ということも聞かれる。そうした背景を分析しながら対策を進めていく。</p> <p>また、市町村はこれから自殺対策計画を策定することから、そういったところも含めて話を進めていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>今年度、中国帰国者支援事業について、拡充する方向で見直しを行い、相談センターを設置したということであったが、施設の概要はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>中国帰国者相談センターについては、小白川庁舎の1階に窓口を設けた。中国帰国者二世の方を含め3人の支援相談員と、県職員2人でローテーションを組んで2人で相談を受け付けている。県職員2人が、センター長と副センター長となり、県が責任をもって対応している。</p> <p>併せて、44人の帰国者全員について、個別訪問をし、それぞれ一人一人の支援対策への要望、生活状況及び健康状態などを聴き、現況を把握しているところである。</p>
渡辺委員	<p>センターができたばかりであり、現時点での評価はしないが、今後事業を進めながら支援を充実させてほしい。</p> <p>今回の過程の中で、一番の問題は、帰国者の方々と県との間の対話と協力が上手くいかなかったことにあると思う。</p> <p>帰国者の方々は、月一回交流会をやっているが、県としてもこの交流会に参加し、センターのことなどを説明してほしい。</p> <p>個別訪問も必要だとは思うが、この交流会を主催する中国残留帰国者山形の会に対する説明責任もあると思うがどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>4月2日の立ち上げにあたっては、切れ目のない支援が必要であり、開設することを最優先に対応したため、説明が遅れた。</p> <p>現在、一人一人訪問して説明をしているところであるが、今後そのような機会も踏まえてしっかりと対応して、説明していきたいと考えている。</p>
渡辺委員	<p>旧優生保護法における調査について、国の通知を待って調査をするということであったが、同意なしの手術が全国では、16,000人で、山形県では、445人であるというので、割合が多いと思うがどうか。</p> <p>法律で求められている以上の対応を各県でやってしまったと言われているが、県としての認識はどうか。</p>
健康福祉企画課長	<p>旧優生保護法に関して、手術件数について、他県と比較などを分析しているものはない。</p> <p>当時の対応については、法律に基づいて事務を適切に実行したものと考えている。</p>
渡辺委員	<p>書類保存期間などもあるので調査は難航すると思うが、全国と比べても山形県が多い状況となっているので、やはり各県において、強弱があったのではないかと考えられる。</p> <p>そういう認識を持って調査に当たってほしい。</p>
木村委員	<p>旧優生保護法で同意なしで手術が進められたことなどについて、県は、今後どのように対応していくのか。</p>
健康福祉企画	<p>旧優生保護法は、厚生労働省が所管しており、調査救済については、まずは、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
課長	6月末を目途に調査を行うということが新聞報道でなされている。厚生労働省の指導の下で、全国一律の基準と方針で調査が実施され、その後、救済や補償などが進んでいくと考えられる。県としては、厚生労働省と一体となって取り組んでいく。
木村委員	イノシシ、ニホンジカの捕獲状況、生息状況はどうなっているか。
みどり自然課長	平成29年度のイノシシの有害捕獲は1月31日現在、県全体で299頭となっており、冬季の狩猟による捕獲数は取りまとめ中である。28年度の有害捕獲は313頭で、前年度並みとなっている。 ニホンジカについては、現在、侵入の初期段階にあり、モニタリングを中心に、目撃情報を収集している。
木村委員	イノシシは、管理計画を平成28年度に策定してから3年目となる。現在の生息状況をどう捉えているか。
みどり自然課長	イノシシの捕獲数は、平成27年度に230頭、28年度に770頭と増加しており、生息数も増加していることが想定される。 また、近年は庄内地域でも目撃・捕獲情報があり、生息域については奥羽山系から西側に広がってきていると考えられる。
木村委員	イノシシの放射性物質検査は実施しているのか。
みどり自然課長	放射性物質検査については、平成30年度はクマについてのみ検査を実施する。イノシシについては、23年度は実施していたが、現在は流通していないので実施していない。
木村委員	最近、ジビエ料理としてのイノシシの活用を視野に入れながら、調査していかなければならないと考える。問題提起したい。 イノシシについては管理計画を策定しているが、ニホンジカについて管理計画を策定する考えはあるのか。
みどり自然課長	昨年度、山形県第12次鳥獣保護管理事業計画を策定し、その中で、ニホンジカの管理計画を平成33年度までに策定することとしている。 県内のニホンジカの生息密度は低く、まだ生息数を推定できない状況にある。今後、有識者から意見を聴取し、管理計画の策定に向け研究していく。
木村委員	狩猟者は、クマやサルの捕獲経験は豊富だが、イノシシ、ニホンジカについては、捕獲経験が少ないと聞いている。 捕獲技術を有する人材の育成についてどのように考えているか。
みどり自然課長	平成29年度から、国の交付金を活用し、担い手を確保するための研究会を開催し、捕獲手法の現場実習や先進地視察を行った。 30年度は村山地域、最上地域で研究会を実施する。

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	<p>県では、待機児童対策について、最優先課題として取り組んできたと思うが、それでも今年4月時点で発生している。</p> <p>待機児童発生の要因を県としてどう捉えているか。</p>
子育て支援課長	<p>まず、女性の就労率の向上が挙げられる。その要因として、景気回復の局面にあり求職が増え、有効求人倍率が高まっていることがある。</p> <p>もう一点は、各市町村において3歳児未満の保育利用について、支援を拡充していることも要因と考えている。</p>
野川委員	<p>保育所、幼稚園及び認定こども園の増減は、この間どうなっているのか。</p>
子育て支援課長	<p>平成29年度の状況は、施設整備を伴って受入枠を増やしたのが、457人分を増やした。また、幼稚園を認定こども園に移行することにより630人分を増やしたところである。</p>
野川委員	<p>保育園や幼稚園にも入っていない子供の数はどうか。</p>
子育て支援課長	<p>平成29年度では、0歳から5歳までの期間において、幼稚園や保育園を利用している割合は、75.7%である。年代別にみると、3歳で97%、4歳や5歳であればほぼ100%となっている。その一方、0歳で25%、1歳で59.4%、2歳で64.8%と、まだ利用していない方もいる。</p> <p>今後、利用していない方の利用が増えてくるものと考えている。</p>
野川委員	<p>来年から一部幼児教育が無償化され、2020年から本格施行される。これにより、ますます需要が掘り起こされるのではないかと。</p> <p>その点も含め、今年度相当頑張っていかないと待機児童は解消しないのではないかと。</p>
子育て支援課長	<p>今後、保育需要が高まってくると見込んでおり、平成32年までに約2700人分の受け入れ枠を増やす必要があると捉えている。</p> <p>これらについて、新たな施設整備によって今後3年間で2,000人分を確保する必要がある。従来からの整備事業により1,000人分を確保することとし、更に1,000人分を確保するために、新規事業で施設整備を加速する予定である。</p> <p>また、残りの700人分については、保育士の増加によって、確保することを考えている。既存施設においても、特に市部で、施設は整備されているが、保育士がいないため、定員どおり受け入れられないという話があり、保育士を確保する事業にも取り組んでいきたい。</p>
野川委員	<p>保育士と幼稚園教諭の資格が非常に重要になってくる。認定こども園では、保育教諭という新しい制度が始まっている。山形は、その養成機関が少ないという指摘がある。</p> <p>その点についても、相当力を入れてやっていかなければならないと考えるがどうか。</p>
子育て支援課	<p>認定こども園の中でも幼保連携型については、保育教諭という要件が必要とさ</p>

